

第4部 まとめ

以上の調査結果をもとに、保護者・子どもの状況等を整理すると、以下のとおりである。

第1 アンケート調査結果から

1. 単純集計

(1) 家庭生活一般

ア 属性

- ・母子家庭が9割超、ひとり親家庭等になった理由は離婚が最多

回答者(子どもの保護者)の属性をみると、世帯の種類(問2)は、母子世帯が大半を占め(94.6%)、ひとり親家庭等になった理由(問5)は、「離婚」が最多であった(84.0%)。

前回調査(平成29年度。母子家庭92.8%、離婚85.4%)から大きな変化はない。

イ 就業・経済状況

- ・暮らし向きは「苦しい」が7割超
- ・養育費の取決めは4割超、現に受給しているのは4分の1
- ・仕事をしていない理由として「仕事が見つからない」が2割
- ・コロナ禍で、収入が減り、支出が増えるなどの影響

家庭の経済状況をみると、暮らし向き(問16(1))は、「(大変・やや)苦しい」が73.7%となり、前回調査(79.6%)と比較して、わずかながら改善が見られた。

また、養育費に関する状況(問6)は、「(文書で、又は文書はないが)取り決めている」家庭が44.9%(前回36.5%)、養育費を「現在受けている」家庭が24.6%(前回17.5%)であり、前回調査と比較して、いずれも改善が見られた。

就労状況(問12)は、82.6%の家庭が仕事に従事しており、前回調査と比較しても大きな変化は見られなかった(前回86.0%)。一方で、仕事をしていない家庭において、その理由(問15)として「仕事が見つからない」ことを挙げる割合が増えた(20.9%。前回10.2%)。

コロナ禍前後の生活の変化(問31)は、世帯全体の収入が減ったとする一方(43.9%)、支出は増えている(57.9%)。また、回答者(保護者)が「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」が増えており(47.3%)、コロナ禍が回答者(保護者)の精神面に影響を与えている様子が窺われる。

ウ 生活状況(社会関係)

- ・(子どもからみた)祖父母との同居は2割
- ・「相談相手はいないが、ほしい」が1割
- ・回答者(保護者)が学校等の行事に参加する機会、地域の行事に参加する機会が減少

家庭の社会関係をみると、(子どもからみた)祖父母とは、18.5%が同居していた(問4)。

子どもに関する悩みの相談相手(問26)は、78.7%が「相談できる相手がいる」一方(前回77.4%)、11.2%が「相談できる相手はいないが、ほしい」(前回14.0%)。

保護者の社会とのかかわり(問23)は、「幼稚園、保育園、学校等の行事への参加

「休日」を「(よく・たまに)している」回答者(保護者)は51.6%(前回67.2%)、「地域の行事への参加」を「(よく・たまに)している」回答者(保護者)は22.9%(前回31.7%)であり、前回調査と比較して割合が減少している。コロナ禍が社会的接触を減少させている様子が窺われる。

エ 支援制度

- ・まなぶーすの認知が進む
- ・アンケートが支援制度を認知する端緒に

前回調査と比較して、支援制度の認知には上下が見られるが(前回調査よりも設問数が多かったため、無回答者が一定数いると考えられる)、支援制度(問32)について、「知っている」及び「利用したことがある」を合わせた割合が過半数を超えたものは、例示した24事業のうち、「生活保護制度」(60.6%。前回80.2%)、「就学援助」(62.7%。前回66.9%)、「あいキッズ」(70.4%。前回69.4%)の3事業であった。

一方で、「いたばし生活仕事サポートセンター」(18.8%。前回5.5%)や「子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」」(23.1%。前回5.0%)は、大幅な認知の向上が見られた。

なお、自由意見欄(問62。後記第5部参照)では、「アンケートに答えていくうえで他にも色々なサービスや支援があることを知った」、「(このアンケートで)日本学生支援機構や高等教育修学支援新制度というものがあることを知った。区で色々な支援があることをもっと知りたいと思った。」(問59参照)などの記載が見られる。

(2) 乳幼児期(生活状況、社会関係)

- ・就園率高く、1日の在園時間も長い。
- ・子どもの平日の遊び相手は、親・養育者

乳幼児がいる回答者(保護者)における子どもの就園状況(問34)は、幼稚園・保育園等に就園しているとの回答が92.7%であり、区の先行調査(板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査、平成30年。住民基本台帳から就学前児童のいる保護者2,000件を無作為抽出)の割合(73.6%)と比較して、割合が高い。子どもが園で過ごす時間(問35(2))も、最多の回答が「9時間くらい」(23.5%)となっており、日中の多くの時間を園で過ごしていることが窺われる。

また、平日における幼稚園・保育園以外の場所での遊び相手(問36)は、「親・養育者」が最多(86.7%)となっている。

(3) 義務教育期(生活状況、社会関係、学習状況)

- ・不登校経験者が1割
- ・クラブ活動等の参加者は6割、放課後に過ごす場所は「自宅」が最多
- ・子どもの居場所は約半数が認知。居場所を利用したい理由は「利用料金が安いから」「新しく友だちができそうだから」
- ・子どもには「大学卒業」までの進学を希望、現実には「高等学校卒業」までの進学を想定、その理由は「家庭に経済的な余裕がない」

子どもの登校状況(問45)は、「不登校経験あり(現在は登校している)」及び「現在不登校中」を合わせた割合は13.6%であり、全国を対象とする先行調査(独立行政法人労働政策研究・研修機構「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する

る調査 2018」。同調査では、第1子に不登校経験ありの割合が母子世帯で 11.7%)と同様の高い水準にある。

子どものクラブ活動等の参加者(問 46)は 59.8%であり、放課後に過ごす場所(問 48)は自宅が最も多い(55.1%。前回 65.8%)。

子ども食堂や無料学習塾などの地域の子どもの居場所は、52.4%が「知っている」とし(問 49)、子ども食堂は 30.8%が、無料学習塾は 50.5%が、それぞれ「利用したい」としている(問 51)。利用したい理由は、「利用料金が安いから」(61.7%)、「新しく友だちができそうだから」(41.0%)などの割合が高い。

子どもの進学段階の希望と現実(問 55)について、回答者(保護者)は、「大学卒業」までの進学を希望しているのに対し(62.7%。前回 60.5%)、現実には「高等学校卒業」までの進学になると思っており(26.7%。前回 27.0%)、その理由(問 56)は「家庭に経済的な余裕がないから」(35.7%。前回 33.2%)となっている。概ね前回調査と同様の水準にある。なお、後記(4)参照(高等教育修学支援新制度)。

(4) 高校生相当以上(生活状況、社会関係)

- ・ 進学希望が7割
- ・ 高等教育の無償化を知らない家庭が約半数

現在就学中(学校に行っている)の子どもの進路希望(問 58)は、70.9%が「進学希望」となっている。

進学に関する経済的支援(問 59)は、高等教育修学支援新制度(授業料・入学金の減免や給付型奨学金の支給)の創設を「知らなかった」回答者(保護者)が 54.2%と半数を超えている。なお、自由意見欄(問 62。後記第5部参照)には、上記新制度を「知らなかった」とする回答者(保護者)の意見として、「大学・専門学校などを無償にしてほしい」「進学に関しての経済的支援が手厚くなってくれるとすごく助かる」などがある。

2. クロス集計

(1) 家庭の暮らし向きが親子に与える影響

- ・ 暮らし向きの厳しさが保護者の心身、社会関係、コロナ禍での生活などに影響
- ・ 暮らし向きの厳しさが子どもの体験、社会関係などに影響
- ・ 養育費の受給は暮らし向きを改善。文書での取決めをしている場合に顕著

家庭の現在の暮らし向きが苦しい(問 16(1))ほど、子育てをつらいと感じる割合が高くなり(問 21)、主観的健康(健康状態の自己評価)もよくなる(問 20(1))、生活・仕事に関して相談したいことが増える一方(問 24)、子どもに関する悩みの「相談相手はいないが、ほしい」割合は増え(問 26)、社会とのかかわりは薄いなど(問 23)、社会的に孤立しがちな様子が窺われる。コロナ禍における不安(問 30)や、生活の変化(問 31)も、暮らし向きの苦しい家庭の方が、影響が大きい。

また、家庭の現在の暮らし向きが苦しい(問 16(1))ほど、経済的な理由で、子どものできない体験の割合が増え(問 43)、社会とのかかわりも薄くなっている(問 52)。回答者(保護者)から見た子どもの成績も、家庭の暮らし向きが苦しいほど低調である(問 54)。

一方、養育費を「現在受けている」家庭(問 6(2))ほど、家庭の現在の暮らし向きがよく(問 16(1))、養育費の受給状況は、その取決めのある家庭の方が良好であり、これは文書による取決めをしている場合に顕著である(問 6(1))。

(2) 社会関係が親子に与える影響

- ・暮らし向きが苦しくとも、祖父母との同居等により、親子の心身や社会関係等がより良好に
- ・暮らし向きが苦しくとも、相談相手がいることにより、親子の心身や社会関係等がより良好に
- ・子どもが社会とかかわり、役割をもつことにより、生活習慣等がより良好に

上記(1)のとおり、暮らし向きの苦しさが親子にマイナスの影響を与えていることが窺われる一方、暮らし向きが苦しくとも(問 16(1))、(子どもからみた)祖父母と同居するなど、子育てに関して何らかの援助が期待できる状況にある家庭の方が(問 4)、子育てにつらさを感じる回答者(保護者)の割合が少なく(問 21)、主観的健康や(問 20)、社会とのかかわりも良好である(問 23、52)。

また、回答者(保護者)に「相談できる相手がいる」場合の方が、「相談相手はいないが、ほしい」場合と比較して(問 26)、暮らし向きが苦しくとも(問 16(1))、支援制度の認知が高く(問 32)、生活・仕事に関して相談したいことが少なく(問 24)、子育ての楽しさ(問 21)や、主観的健康(問 20)も良好である。社会とのかかわりや(問 23、52)、回答者(保護者)から見た子どもの成績も良好である(問 54)。

家庭で家事を手伝うなどの役割を持つ子ども(問 41)、地域や学校でクラブ活動等に参加する子どもほど(問 46)、社会とのかかわりや(問 52)、生活習慣も良好である(問 53)。

(3) 社会的包摂による子育て支援

- ・乳幼児家庭など若い子どもを持つ家庭ほど、子育て支援に関するニーズが多様で、かつ、高い。情報の入手源はインターネット
- ・妊婦面接の利用経験のある家庭は、支援制度の認知が良好
- ・暮らし向きが苦しい、子育てにつらさを抱える家庭ほど子どもの居場所のニーズあり
- ・外国にルーツをもつ子どもの支援制度の認知が低い

回答者(保護者)と同居する子ども(末子)の年齢層ごとに(問 8)、子育てについて知りたい情報(問 29)をみると、乳幼児を持つ家庭など、より若い子どもを持つ家庭ほど、知りたい情報が多方面にわたり、かつ、ニーズも高いことが窺われる。また、子育てに関する情報の入手源(問 25)は、インターネットが最も高いが、より若い子どもを持つ家庭ほど、多様な媒体を情報の入手源にしている様子が窺われる。

妊婦面接(妊婦・出産ナビゲーション事業)を利用したことのある回答者(保護者)は(問 37)、面接前後の変化として「区のサービスや情報を知ることができた」を挙げており(問 38)、未利用者と比較して制度の認知が良好である(問 32)。

地域の子どもの居場所の利用意向(問 51(1))を見ると、暮らし向きの苦しい家庭(問 16(1))、子育てをつらいと感じることの方が多い家庭(問 21)などにおいて、より利用意向が高い。

家庭で日本語以外の言語を使用する頻度ごとに(問 9)、支援制度の認知をみると、日本語以外の言語の使用頻度が高いほど、その認知が低い(問 32)。

第2 ヒアリング調査結果から

1. 公助的取組

区内の児童養護施設では、虐待を主な理由として、高齢の子どもの入園が増加している。

園での生活は、衣食住をはじめとする生活保障や、一般家庭と同様の機会保障が図られており、卒園後の自立に向けた準備も進められる(リービングケア)。ただし、(近年の虐待などの入園理由の増加により、) 治療的ケアなど、手厚いケアを要する子どもも多いなど、入園前の影響が入園後も続く。

入園措置が延長される例も増えているものの、多くは、高等学校を卒業するとともに、施設を卒園する。卒園者は、卒園後の孤独を背景として、衣食住や社会性の乏しさなど、生活基盤が十分でない場合も多く、当面の間は、生活を見守ることのできる環境が必要である。各園では、卒園後も支援(アフターケア)を継続しており、進学者については、高等教育の無償化など、環境整備が進む一方、就職者についても、ケアの必要な者が多い現状を踏まえると、困難に陥る前に支援できる環境整備が必要である。

2. 共助的取組

子ども食堂、フードドライブ、食品配付会など、「食」を通じた多くの取組が見られ、企業の参加意欲も旺盛など、地域の支え合いが進んでいる。

この支え合いは、必ずしも衣食住(のうち、特に「食」)を充足することだけにとどまらず、人と人がつながり、コミュニケーションを促進し、ひいては、心の居場所となりうる機能も持っている。コロナ禍を契機に、関係者によるサミットが開催されるなど、食以外でも、地域の支え合いの動きが広がっている。

これまでの子育て支援の経験などを糧に、地域のために活動している住民がいる。専門職と地域がより協働・連携するなど、子育てを地域全体で支える環境整備が更に進むとよい。

第3 総括

1. 暮らし向き

(1) 暮らし向きと自助

アンケート調査からは、暮らし向きの苦しさが、親子の心身や社会関係等(相談相手や社会とのかかわり等)に影響を与えていることが窺われる。コロナ禍による影響は、苦しい状況にある家庭ほど大きい。

この点に関し、子育て家庭にとって、その両親(子どもからみた祖父母)の存在は、こうした不利益を緩和していることが窺われ、家族関係を中心とする自助が機能してきたことを示唆する。

子育ての第一義的責任は、父母その他の保護者にあるものの(子ども・子育て支援法第2条第1項)、貧困をはじめ、家庭が困難を抱える背景には、様々な社会的要因があることからすると(子どもの貧困対策の推進に関する法律第2条第3項)、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決する意識が必要となる(同法第8条第1項、子供の貧困対策に関する大綱(令和元年閣議決定)第1)。

(2) 養育費の確保

アンケート調査からは、ひとり親家庭が厳しい経済状況に置かれていることが再認識される一方、養育費の支給がその状況を改善させている様子が窺われる。

暮らし向きの改善は、子どもの体験、社会関係の発展などにも好影響を与えていることも併せ考慮すると、養育費を文書で取り決めるなど、その確保を促進し、ひとり親の家庭生活をより安定的に開始できるようにすることの重要性が示唆される。

2. 社会関係

(1) 地域全体で寄り添いながら子育てを支えていくこと

アンケート調査からは、子どもに関する悩みの相談相手のいない家庭において、より困難に陥る社会的孤立の様子が窺われる。また、ヒアリング調査からは、社会的養護を中心に、子どもの自立期における社会的孤立の様子が窺われる。

一方で、困難な状況に置かれていても、相談相手のいることで、親子の心身や社会関係等の安定が窺われること、困難な状況にある家庭にとって、地域の居場所は社会的孤立を防止する存在となり得ることなどが窺われる。

以上からすると、行政はもちろん、地域社会のあらゆる分野の構成員が相互に協力し、ライフステージに応じて、寄り添いながら子育てを支えていくことが重要だと考えられる(前記1(1))。

(2) 妊娠・出産期、乳幼児期

アンケート調査からは、幼い子どもを持つ家庭ほど、子育てに関するニーズが多様で、かつ、高いことが窺われる。この点で、こうした家庭と最初に接点を持つといえる妊婦面接は、区のサービスや情報を知る大きな機会となっており、支援制度の認知向上に寄与していることが窺われる。こうした取組の着実な推進を通じた早期・包括的支援の重要性が示唆される。

また、ひとり親家庭では、幼稚園・保育園等への就園率が高く、子どもが園で過ごす時間も長い。幼児・教育保育の質の向上を通じ、その発達を促すことの重要性が示唆される。

幼い子どもを持つ家庭を中心に、子育てに関する情報を知る主要な媒体は、インターネットとなっている。支援制度の認知が未だ十分でないことからすると、こうした特性を踏まえた情報提供の重要性が示唆される。

(3) 義務教育期

アンケート調査からは、家庭で家事を手伝う子ども、地域・学校でクラブ活動等に参加する子どもほど、社会関係や生活習慣等が良好であることが窺われる。行き過ぎの弊害は考慮されるべきものの、家庭をはじめ、子どもが属する様々な社会のなかで、役割ややりがいを見出し、自己肯定感等を育てていくことの重要性が示唆される。

一方、不登校の児童生徒も一定数おり、社会関係の発展が損なわれることも懸念される。不登校支援では、「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」とされていること(文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」、平成29年)を踏まえた対応が考えられる。

(4) 高校生相当以上

アンケート調査では、進学希望が約7割に達する一方、学費の減免や給付型奨学金の支給などを内容とする高等教育修学支援新制度の認知は半数に届かなかった。

こうした制度を知らない家庭から高等教育の無償化の要望が寄せられる現状や、保護者の子どもに対する進学希望と現実との間にギャップが生じる背景には、主に経済的理由があることなどを併せ考慮すると、経済的支援をはじめ、支援制度の認知をより高めることで、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されない可能性がより高まることが示唆される。

(5) 社会的孤立に陥りやすい子ども

アンケート調査からは、家庭での使用言語の違いによって、支援制度の認知に差が見られ、ヒアリング調査からは、社会的養護下の子どもの自立上の課題が見受けられた。

困難を抱える背景には、様々な社会的要因があることを踏まえ、特に配慮を要する子ども家庭に寄り添う社会包摂的な取組の充実の必要性が示唆される。